

公益財団法人ジャイアン 2020 奨学生選考基準書

応募時点

募集要項記載の応募資格をすべて満たしていれば申請は可能です。

書類選考

応募者多数の場合は以下の基準で選考します。

- ・ 保護者の経済的状況から学業の継続が困難である可能性が高い者
(なお、世帯収入については、保護者が扶養する人数1名につき60万円の調整を行います)
- ・ 学業については、取得したすべての科目の平均点で評価します。
- ・ より多くの学校から奨学生を採用できるように配慮します。また、国公立の学校を優先します。
- ・ 課題の作文が一定の基準に達していることとします。
- ・ 上記の調整後世帯収入、学業の成績(平均点)について一定の基準に達しない場合、応募状況により、書類選考で自動的に選外となることがあります。

最終(面接)選考

応募者多数の場合は、書類選考の基準に加えて以下の基準を加えます。

- ・ 面接時に向上心を持って学業に取り組む姿勢がみえること。また、将来の目的が明確でありそれを表現できること

抽選の導入

最終選考時において当財団の基準をクリアし、かつ、選考委員会でも評決が同数で、採用枠の人数を超えている場合は抽選により奨学生を決定します。

この基準書は、令和6年11月1日から施行する
改訂 令和7年2月22日から施行する。